

定常経済における社会的金融機関の役割

——贈与の役割について——

林 公則*

1. 本稿の目的

定常経済もしくはエコロジーとの関わりで貨幣制度や銀行制度を最初に合理的な議論に俎上させたのは、フレデリック・ソディだとされている（泉 2005 p.63）。ソディは、貨幣が社会の真の富（人間労働や自然）の請求権として表される負債であると考えた。真の富はエントロピーの法則に従って消え去っていくのに対し、負債である貨幣はその法則から逃れることができる。ソディは、貨幣と真の富との非対称性の除去が第一に必要だと考えた。さらに銀行の信用創造メカニズムを問題視し、銀行が自らの利益のために負債である貨幣を膨張させ、長期間にわたる複利成長を含有した貨幣の半永久的な増大を促していると考えた。それゆえ、ソディは、自然に対する負債の膨張に歯止めをかけ、さらには経済システムを安定させるために、貨幣を最も大量に作り出している銀行システムの改革を、すなわち部分準備制度に代わる 100%準備制度と政府貨幣の導入とを唱えた（泉 2005 pp.90-95）。

人間の経済と地球の限界とに折り合いをつけ、幸せで維持可能な社会を構築するためには、ソディが指摘したように、貨幣制度や銀行制度が引き起こしている問題を解決する必要がある。ソディらの流れとは一線を画すが、2008 年 9 月のリーマン・ショックを契機に発生した世界金融危機以後¹⁾、特に欧州で今まで以上に注目を集めたのが社会的銀行を含む社会的金融（Social Finance）機関である。本稿の目的は、現在急速に広がりつつある社会的金融の動きが、定常経済の実現にどのように寄与するのかを明らかにすることである。

軍事をはじめとして一般的に倫理的ではないとみられている事業が存在するが²⁾、そのような事業に携わっている融資先企業が引き起こした諸問題に金融機関が責任を負わないことに対して疑問をもつ人々が現われはじめている（グループ KIKI 1993）。そのような人々は、環境保全を含む倫理的・社会的な事業に対して融資・贈与活動を実施する新しい資金供給システムに関心を抱くようになっている。たとえば本稿の研究対象の一部であるドイツの GLS（Gemeinschaft für Leihen und Schenken（「貸すためと贈るための共同体」）銀行では、2007 年末に約 6 億 6000 万ユーロだった顧客の預金総額が、わずか 5 年後の 2012 年末には約 23 億 3700 万ユーロに急増している（GLS Bank 2009、GLS Bank 2013）。日本では欧州ほどは社会的金融に関する議論が盛り上がっていないが、2011 年 3 月の福島第一原発事故後に城南信用金庫が「脱原発」宣言をしたことは記憶に新しい。また日本では、銀行業のライセンスを付与されていないものの、

* 都留文科大学非常勤講師

1994年に設立された未来バンク事業組合を皮切りとして、全国各地でNPOバンクが欧州の社会的銀行と類似の活動を実施してきている(全国NPOバンク連絡会HP)。贈与に関しても1991年に大阪コミュニティ財団が設立されたほか、2008年の公益法人改革により2009年に京都地域創造基金が設立され、その後、各地でコミュニティ財団の設立が続いている(全国コミュニティ財団協会HP)。

社会的金融の分野は学問よりも実践が先行してきたために、社会的銀行や社会的金融機関という用語には、現在のところ、明確な定義はない。社会的銀行で働く人々を育成したり、社会的銀行を学術的に位置づけたりするために2006年に欧州で設立された社会的銀行協会(Institute for Social Banking、以下、ISB)に加入している15の銀行でも、自らの銀行を呼ぶときにEcological Bank、Sustainable Bank、Ethical bankなどと様々な呼び方を使用している。ISBに加入している社会的金融機関は多様であり重点的に取り組んでいる事項などで違いがあるが、従前の金融機関と比べて、①倫理的・社会的な活動にだけ融資する(社会性)、②融資先を最大限公開する(透明性)という特徴を備えている点では共通しており(Benedikter 2011 pp.50-52)、本稿で取り上げるルドルフ・シュタイナー(人智学)の影響を受けた社会的金融機関に関しては³⁾、③精神生活に関わる分野や採算をとるのが困難な社会的分野へ贈与を行う(贈与性)という点加わる。

社会的金融機関の歴史については直後の2節で概略を示すが、本稿では、社会的金融機関のなかでもGLSグループを中心とした人智学系の社会的金融機関を対象を絞る⁴⁾。というのは、人智学の影響を受けて1961年に創設されたGLS信託財団は現代的な社会的金融機関のはしりであるし、1974年に創設されたGLS銀行は現代的な社会的銀行のはしりであるうえ、人智学を掲げていなかったとしても現代的な社会的金融機関の大部分がシュタイナーの思想の影響をなんらかの形で受けているからである(Benedikter 2011 p.72)。また社会的金融及び贈与の意義を明確に示しているのが人智学系の社会的金融機関だからである。

本稿では、まず2節で社会的金融機関の歴史を示しながら、GLSグループ設立以降の現代的社会的金融機関が担うことになった課題を明らかにする。3節では、人智学系の社会的金融機関がどのような考え方をベースにしているのかを明らかにする。ここでは、シュタイナーの貨幣観を検討する。続く4節ではシュタイナーの貨幣観から、上に示した①～③までの現代的社会的金融機関の特徴がどうして出てきたのかをみていく。そして最後の5節で社会的金融機関が定常経済の実現にどのように寄与するのかを明らかにする。

2. 現代的社会的金融機関の課題

広く知られていることであるが、中世においては古代ローマ法によって、利子つきで

貨幣を貸与することが罪とみなされていたため、銀行業は極めて制限されていた。人が貨幣を借り利子を支払う理由には大きく二つの場合がある。第一に、所得のもとになる財を持つためである。第二に、個人的必要を満たすためである。中世には資本財が重要性をそれほどもっていなかったため、第二の理由による利子が多かった。ここでは利子がより恵まれた人がより恵まれぬ人に課する何かであるとみなされた。そのため、利子をとることは非難の対象であり、特に高利貸しはキリスト教では禁止されていた。ユダヤ人らによる高利貸しの年利は、通常 30~40%ほどだった (Milano 2011 p.18)。

しかし経済活動の漸進的な進展とともに、資本財の必要性が認められるようになり、生産のための融資と消費財のための融資とが区別されるようになった。そこにおいて初めて、利子つき融資が正当化された。そのような状況の中で高利貸しに代わる銀行業が要求され、キリスト教の修道士によってはじめられたのがモンティ・ディ・ピエタ (Monte di Pietà) であった。モンティ・ディ・ピエタではユダヤ人の銀行と同様の業務が行われたが、利子が低く抑えられた非営利ベースだった。この銀行は寄付や慈善的な収入に支えられており、商人や職人に融資されたが、年利 6%を超えることは基本的にはなかった (Milano 2011 p.19)。

モンティ・ディ・ピエタは 15 世紀中ごろに設立されたが、高利貸しへの挑戦であるこの新しい銀行業はイタリアで急速に広がり、その後ヨーロッパ全土にも広がった。これらの銀行には、①利潤を最大化することだけを目的としないこと、②地元や近隣の人々にしか融資をしないこと、③必需品や倫理的に認められたものに対してしか融資された貨幣を使用しないことを債務者に誓わせることなどの特徴があった。そのため、モンティ・ディ・ピエタをはじめとするこの種の銀行業が、社会的金融機関の始まりと考えられている。ナポレオン統治下で勢いを失ったが、その理念は貯蓄銀行 (savings bank) や協同組合銀行 (cooperative bank) などに受け継がれた (Milano 2011 pp.20-21)。

産業革命の勃興期において新しい商売が生じるようになると、新しい金融業も必要とされるようになった。たとえばドイツではイギリスに遅れ 19 世紀初頭から産業革命が始まったが、大多数を占めていた零細な手工業者や商人、農民は金融面で厳しい状況にあった。主要な銀行は大手の産業資本を取引の対象としており、手工業者や商人、農民が資金調達でこれらの銀行を利用することは難しく、高利貸しに依存せざるをえない状況であった。こうした状況の中、1850 年にシュルツェ・デーリッチが中小企業を営む手工業者や小売業者の需要に対応するための信用協同組合を、1862 年にフリードリヒ・ヴィルヘルム・ライファイゼンが農村住民のための信用協同組合を設立した (斉藤・重頭 2010 p.35)。これらの協同組合銀行の目的は、①最も貧困な階級を苦しめている高利貸しに対抗すること、②適当な金融機関を利用する機会を与えることであった (Milano 2011 p.23)。当時においてと同様、今日においても協同性、相互性、地域主義が協同組合銀行の支柱である。協同組合銀行の目的や特徴は、今日の社会的銀行に多

大な影響を与えた (Milano 2011 p.28)。

モンティ・ディ・ピエタや協同組合銀行は、社会的銀行の基礎を築いた。それらの社会的銀行は、最も貧しい人々もしくは最も周縁に追いやられた人々に向けてサービスを提供することを基本的な課題としてきた。近年注目されているマイクロファイナンスは、この流れの一つとして捉えることができ、現在においても社会的金融の一つとして数えられている。一方で、1974年に設立された GLS 銀行を嚆矢とする現代的な社会的銀行は独自の課題をもっている。

モンティ・ディ・ピエタ以降の社会的銀行の活動の結果、金融サービスから排除されていたさまざまな人々が恩恵を受けることができるようになった。この成果の反面で、富んだ人々は、別の言い方をすれば伝統的な銀行を利用することが可能だった人々は、産業革命期などをはじめとしてさまざまな機会に多大な利潤を稼いできた。このことは、徐々に社会的銀行に関わる人々を落胆させ、また、社会への貢献よりも自身の利潤を第一に考える功利主義を出現させた。1975年に開催された最初の G7 をもって始まったグローバリゼーションによって、情報技術の発達もあり、経済の金融化が顕著となった。それ以降、国境を超えて多大な資金が動くようになり、しかもそれはこれまでとは比べ物にならない速さだった。実態経済とはほとんど関係のない純粋な金融投資から利潤を得ることが目指され、銀行業の主たる業務も大きく変わっていった。家計の貯蓄は生産的な活動に向けられるのではなく、投機目的で投資されるようになっていった。巨額の利潤を得てますます富んだ人々がいた一方で、たびたび生じるようになった金融危機によって直接的な損失を受けた人々、不況による影響を受けた多くの人々がいた。そこでは当初の銀行業の意義や倫理的な観点はほとんど考慮されなくなっていった。この状況に対抗するために各地で設立されたのが現代的な社会的銀行であり、利潤最大化ではなく、経済活動に社会的理念や倫理を取り戻すことを独自の課題にしている (Milano 2011 p.29-31)。すなわち、貧しい人々だけではなく富んだ人々をもサービスの対象としている点が、現代的な社会的銀行とこれまでの社会的銀行との大きな違いである。

1974年以降に設立された現代的な社会的銀行には、哲学的な性格を色濃く反映して設立されたものと、主に現実的な要請から設立されたものがある⁵⁾。後者は、伝統的な銀行の目的と合わず予算制約もあるなかでなかなか融資が認められない分野や、いくつかの国際的な規制基準の結果として(その判断が正しくないときも多いが)リスクが高いとみなされている分野、すなわち環境ビジネスをはじめとする分野において資金が必要とされるようになった結果設立されたものである (Milano 2011 p.32-33)。

一方、哲学的な性格を色濃く反映して設立された社会的銀行が GLS 銀行をはじめとする人智学系の銀行である。前述の通り、GLS 銀行は、GLS 信託財団の取り組みが発展する中で生まれた銀行である。以下の節では現代的社会的金融機関である GLS グループで共有されている(また、程度に差があるが人智学系の社会的金融機関で共有され

ている) シュタイナーの貨幣観を検討することとする。

3. シュタイナーの貨幣観

貨幣の代表的な機能として指摘されるのは、①価値尺度機能、②交換機能、③価値保蔵機能の3つである。このことは経済学の基本事項として広く受け入れられていると言っているであろう。これらの機能を考慮に入れたうえで、シュタイナーは、彼の行った唯一の経済学講座(1922年)で貨幣に関する独自の見解を述べている。

シュタイナーの貨幣観の中で社会的金融機関に最も影響を与えたのは、貨幣が流れの中で状況に応じて、①決済(交換)(Kaufgeld)、②融資(Leihgeld)、③贈与(Schenk geld)の3つのいずれかに性質を変えるといる点である。そのうえで、シュタイナーは貨幣の異なった性質を意識的に見分けて使用することが重要だと述べた。シュタイナーは、「現金決済の領域では、貨幣は一定の価値を示す。贈与の領域では、決済の領域での貨幣価値がすべて否定され、放棄される。その両者の間にある融資において、〈移転〉が引き起こされる。融資は次第に、贈与として消尽される」(シュタイナー 1998 p.235)と述べているが、この貨幣観を以下で詳細に検討していく。

貨幣の決済(交換)的性質は、必要を満たすために何かを買うときに発揮される。シュタイナーによれば、交換を媒介するだけであるので、以下に示す融資や贈与のときは異なり、このときの貨幣はなんらかの新しい価値を生まない。貨幣が媒介することによって物々交換のときと比べて商品取引が格段に便利になる点は認めつつも、経済全体のプロセスからみると、貨幣の決済的性質は新しい価値の源ではないと考える。

ただし、貨幣の決済的性質は、換言すれば貨幣との交換によって何かを買うという性質は、直接的にせよ間接的にせよ人間や環境に影響を及ぼす(Mees 1991 pp.4-5)。グローバル化が進めば進むほど、もしくは分業が進めば進むほど意識しにくくなっているが(市場を媒介させることによる隠ぺい作用)、たとえば人間や環境の搾取の結果安価になった商品を買うことはその行為を認めていることになるし、人間や環境に配慮した商品を買うことはその行為を支援していることになる。貨幣の決済的性質は新しい価値を生むことはないが、過去の行為を拒否したり是認したりできる。

さて、決済のために貨幣が使用されるのであるが、貨幣が有する価値保蔵機能との関係で、重大な問題が発生する。すなわち、ある時点で等価で交換された一方であるジャガイモは腐敗して消費していくにもかかわらず、もう一方の貨幣はいつまで経っても消費しないばかりかそれを融資すれば利子がつく。シュタイナーは、15年後にジャガイモを2倍の量にするには多大な労働が必要だが、500フランを15年後に1000フランにするには、(利率が4.75%程度の場合であれば)自分は労働せずにほかの人に融資しその人々に働かせればよいと述べている(シュタイナー 1998 pp.219-220)。社会の中に持ち込まれたこの「虚偽」を正さなければ経済はうまく機能しないとシュタイナーは

定常経済における社会的金融機関の役割
—贈与の役割について—

考えた⁶⁾。人間の消費には限界があるので、腐るものを過度に集めることの意味は少ないけれども、貨幣は腐らないため多く集めたとしても困ることはない。そればかりか、貨幣を多く持てば持つほど利子収入による贅沢な暮らしが可能になるし、商品化されたすべてのものと貨幣とが交換可能であることから権力の源にもなる。この「虚偽」の結果、自分が所有する貨幣の増大を多くの人々が求め、人間や環境への深刻な被害が実際に引き起こされてきた。

貨幣の融資的性質は、必要を満たすことを遅らせて貨幣を使わないでおき、他人に貸すときに発揮される。現代では多くの場合、使わないでおかれた貨幣は銀行に預けられ、銀行の判断で融資される。多くの人々は意識していないが、銀行に預けられた貨幣は自らが払い戻すまで銀行に保管され続けられているのではなく、人間や環境にとってよくないものも含めて、さまざまな事業に融資されている（銀行を媒介させることによる隠ぺい作用）。伝統的な銀行業務では、貸出金利と借入金利との利ザヤが利益の中心であるので、貸倒れを考慮したうえでここからの利潤を最大化することが（株式会社の銀行の場合には株主の意向もあり）目指されるのであるが、そこでは融資先の事業が人間や社会にとって意義がある事業かどうかということは問われない。また、預金者も自らの金利収入が多くなることに主要な関心がある場合が一般的である。すなわち預金者も銀行も人間や社会に対する責任を負わない構造になっている。

シュタイナーによれば、貨幣が登場したことによって資本形成の可能性が拓け、貨幣を持つ者が投資をすることが可能になり、逆に経済的な価値を生み出す「才知」以外には何も持たない者が資本金を得る可能性が生まれたという（シュタイナー 1998 p.75）。人間には様々な素質があるので、経済的な価値を生み出す才知が乏しい人が貨幣を持っているとき、経済プロセスが健全であれば、貨幣は人間の素質の落差を通して才知豊かな人のところに流れ込む（シュタイナー 1998 pp.78-79）。融資を受けた者は元本に加えて利子を返済するが、新たに生み出された経済的な価値の一部が利子である（Mees 1991 p.24）。経済全体のプロセスからみると、貨幣の融資的性質は新たな経済的価値の源泉（同時に贈与の源泉）であるというのがシュタイナーの考え方である。ゆえに、シュタイナーの考え方によれば、銀行は新たな経済的な価値（贈与される貨幣）の創造を手助けするための機関ということになる。

貨幣の贈与的性質は、他の誰かのために贈与される時に発揮される。贈与をした者は自らの必要を満たすことができなくなるため、贈与をした者にとって贈与的性質は決定的性質と対立する。逆に贈与を受けた者は、その貨幣で必要を満たすために交換を行う。

贈与において最も重要なのは、自由意志に基づき、なんらかの代償を求めることなしに贈与が行われることである。このことによって、贈与の受け手は経済的な制約から解放されて自由な精神生活（教育、芸術、文化、宗教などの分野が代表的）が可能になる。また、過去に縛られずまったく新しいことを始められるという点から、社会に新たな価

値を創造していく際に不可欠なものと考えられている。自由な精神生活を営む者は過去に対しては純粋な消費者であるが、未来に対しては間接的ではあるものの、非常に生産的だという。精神的自由人は、精神性をほかの人々に提供し、人々の思考を柔軟にして、経済的な面も含めて人々がよりよい社会を作り上げていくために関与する（シュタイナー 1998 p.123）。

自由意志に基づかない贈与、たとえば税金を通じての富の再配分が不必要だというわけではないが、政府を通すことで、贈与先の決定方法（補助金の配分先）が不透明になるなどの問題が生じる（政府を媒介させることによる隠ぺい作用）。この結果、たとえば、政府にとって都合のよい教育をする学校にしか補助金が流れず、自由な教育が阻害されるといったような事態が生じてきた（Mees 1991 p.3）。また、贈与する者が前もって詳細に用途を決めておけば決めておくほど、贈与を通して不自由な状況がもたらされる。たとえば、親が子どもに「自然科学の研究をするときにだけ金銭的に支援しよう」と言うとき、親は贈与を通して自身の希望をかなえようとしている。これは「偽装された贈与」であって、贈与的性質よりも決済（交換）的性質に近い（Valdinoci 2012 pp.20-21）。

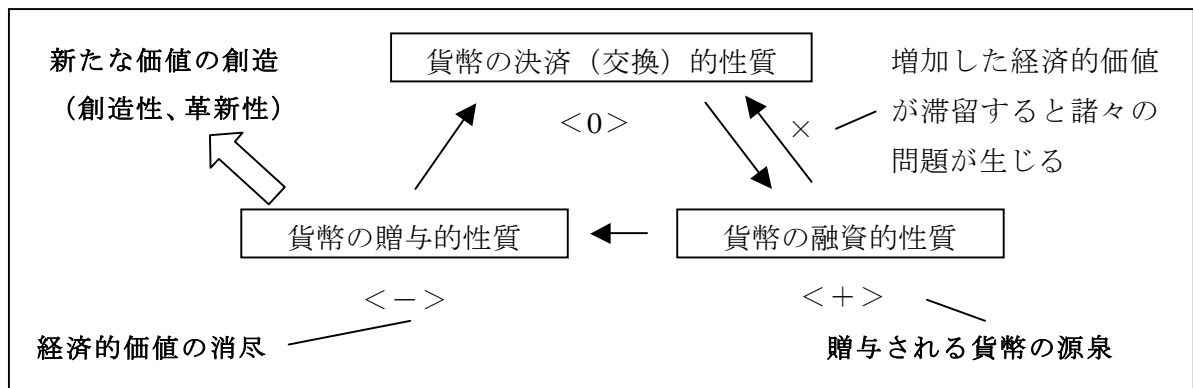
また、贈与という行為が交換の原理の視点から評価されることによって、贈与が有する独自の意義が矮小化されてきたという指摘がある（Vaughan 2011 pp.12-19）。親が子どもに与えるものには代償を求めることのない贈与が含まれていることから部分的にであっても無償の贈与は存在するにもかかわらず、贈与は子どもから親に将来戻される収益に対する投資だとみなされたり、義務としての贈与受領関係だとみなされたり（モース 2009）、合理的計算と経済的利害を超えて存在する象徴的資本（名誉資本、高貴性資本）の蓄積を目指して行われる行為だとみなされたりしてきた（ブルデュー 2009 pp.326-342）。それらの議論では、自由意志に基づく無償の贈与はほとんど考察の対象となつてこなかった。しかし、シュタイナーが重視したのはまさに無償の贈与で、贈与が自由意志に基づいていればいるほど、また、代償を求めなければ求めないほど、社会全体にとって有益であると彼は主張したのである。無償の贈与が存在するかどうかというよりも、社会に果たす役割という観点から贈与を捉えたことがシュタイナーの最大の功績であろう。

社会に創造性をもたらすというほかにも貨幣の贈与的性質には重要な役割がある。それは、経済的価値を消尽させることである。貨幣の融資的性質によって新たに経済的価値が創出されるが、それが現金決済に戻って滞留すると経済プロセスが阻害されるとシュタイナーは指摘する（シュタイナー 1998 pp.234-235）。たとえば、土地や証券などに投機的に資金が流れ込むような状況（リーマン・ショックの際にも生じていたバブルなど）が思い浮かぶ。すなわち、価値保蔵機能との関連で述べたが、自分が所有する貨幣の増大を人々が求めれば求めるほど、多くの問題が発生する。このことを回避するた

定常経済における社会的金融機関の役割
— 贈与の役割について —

めに意識的に贈与が行われることが必要であり、経済的価値が消尽される（同時に貨幣の権力性が放棄される）代わりに、社会に創造性（革新性）がもたらされる。貨幣が上記の意味で循環するとき経済全体のプロセスは健全に機能する（図1）。

図1. 健全な経済全体のプロセスからみたときの貨幣の性質の変化と経済的価値の増減



出所) 筆者作成。

注) <>内は、経済的価値の増減を示す。

4. 現代的な社会的金融機関の特徴への反映

シュタイナーは、19世紀末から貨幣の循環が客体化され、「非個人的」、「非自然的」になったと指摘している。すなわち、まず、担保をとって（人ではなく財産をみて）融資するという銀行制度が発展するにつれて、貨幣の流通プロセスが「非個人的」に行われるようになった（シュタイナー 1998 pp.180-182）。さらに、貨幣が現実の商品（たとえば、穀物や家畜やタバコなど）から転化して生じたものだということが忘れられるようになると（シュタイナー 1998 pp.190-191）、貨幣の流通プロセスは単に「非個人的」だけでなく、「非自然的」になった。かつては人間や自然と貨幣との関連が意識されていたが、さまざまな隠ぺい作用（市場・銀行・政府を媒介させることによる隠ぺい作用）によってその意識が薄れ、もはや貨幣自身が際限なく自己増殖することが不自然だとはみなされなくなったのである。このような状況は正されるべきだとシュタイナーは考えていた。

シュタイナーの上記の認識や3節で詳しくみてきた貨幣観を反映させて具体的な行動を起こしたのがGLSグループに端を発する人智学系の社会的金融機関である。現代的な社会的金融機関の特徴、すなわち、①倫理的・社会的な活動にだけ融資する（社会性）、②融資先を最大限公開する（透明性）、③精神生活に関わる分野や採算をとるのが困難な社会的分野へ贈与を行う（贈与性）という特徴には、シュタイナーの貨幣観が色濃く反映されている。

倫理的・社会的な活動にだけ融資するという点に関してまずみていく。シュタイナー

による融資の原則は、各人の有する経済的な価値を生み出す才知の差に応じて貨幣が流れるべきだというものであった。融資を受ける者は、当然ながら経済性 (Profit) をもつ事業を行える者でなければならない⁸⁾。加えて、シュタイナーは、貨幣が非個人的かつ非自然的なものとして振る舞うようになり、人間や自然に悪影響を与えるようになったことを問題視していた。社会的銀行では、経済性のほかに人間 (People) と環境 (Planet) も考慮に入れて融資先を決定するが、ここにもシュタイナーの思想が関係している。GLS 信託財団は、もともとは人智学系の学校や農場などを支援するためにつくられた (Bockemühl & Kerler 1984 pp.8-9)。その後設立された GLS 銀行でも同様の分野に融資が向けられている。たとえば設立から 2 年後の 1976 年には、主に人智学系の施設を中心に、学校 (全融資額 (1274 万ドイツマルク) の 24%)、養護教育 (22%)、製薬 (9%)、農業 (8%)、幼稚園 (8%) などの分野に融資が向けられている (GLS・GTS・GKG 1977)。現在では人智学系以外の施設にも広く融資がなされており、再生可能エネルギー、エコロジー住宅、教育、エコロジー的農業などが主要な融資先となっている (田中 2014 pp. 141-146)。元々は人智学系の施設への融資を中心に行っていたが、人智学系の施設が倫理的・社会的な活動を目指す施設だったことは、社会的銀行を含む現代的な社会的金融機関の特徴を考察するうえで特筆しておいてよい点だと思われる。社会的銀行は自らの基準で (軍事産業や原子力産業との関わりがないなど) 社会的に意義があると認めた先にしかな融資しない。従前の銀行でも資金の一部を倫理的・社会的な活動に融資している事例はみられるが、社会的銀行は資金の全量を倫理的・社会的な活動に融資する点で従前の銀行とは一線を画す。また、投機目的の投資は行わない。従前の銀行は経済性のみを追求してきたが、社会的銀行は 3 つの基準 (3P : Profit、People、Planet) をバランスさせる。

透明性は、貨幣の隠ぺい作用に対抗するために必要とされた。貨幣が有する①価値尺度機能、②交換機能、③価値保蔵機能という性質は、貨幣を所有する者に様々な恩恵を与える一方で、非個人的、非自然的な性格ゆえに人々が意識しない場所で多くの問題を引き起こしてきた。特に銀行に預金された貨幣においては、従前の銀行が融資先をほとんど明らかにしてこなかったことから、預金者が自分の預金が社会に対していかなる影響を及ぼしているのかを考えたり、知ったりする機会がほとんどなかった。社会的金融機関では、融資先を可能な限り公開しており、預金者が知りたいと思えば自分の貨幣がどのような事業に使われ、社会に何を生み出したのかを知ることができる。たとえば、GLS 銀行では、バンクシュピーゲル (Bankspiegel : Spiegel は鏡の意味) という報告雑誌を年に 3、4 回発行している。預金者は、社会的金融機関によって差はあるが、自分の預金の融資先を指定することも可能である。

人智学系の社会的金融機関の最大の特徴は、贈与を重視している点である。その理由は 3 節で述べた通りである。GLS グループは、1961 年に創設された信託財団から始ま

り、GKG がつくられたのち、1974 年にようやく銀行ができています。設立の経緯からみても、人智学系の社会的金融機関は贈与を中心課題としてきた (Kerler 2011)。GLS 信託財団は基金設立や贈与に関するアドバイスやコンサルティングをするほか、自身でも贈与を受け入れ、主に精神生活に関わる分野に融資・贈与を行ってきた (Bockemühl & Kerler 1984、Toennis 2011)。GLS 信託財団は、贈与者の要望に応じてオーダーメイドで贈与の方法を提案している。そのなかでも興味深いのが、贈与者が贈与先を信頼する程度によって贈与の方法を変えられるようにしている点である。贈与先への信頼度が低い場合には、条件や義務や取り消し留保がついた贈与が選ばれるが、信頼度が高まるにつれて条件なしの贈与に近づいていく。条件なしの贈与のほうが自由度が高いため受領者には都合がよく、また社会全体にとってより有用になるが、そのためには人への信頼が重要な要素となる (Janitzki 2011 p.57)。

また、GLS 銀行では、設立当初は GLS の理念を理解している人が多かったため、預金者の半分程度が利子を受け取らず、利子分を銀行に贈与していたという⁹⁾。

従前の銀行と比しての社会的金融機関の特徴は以上であるが、これらの特徴は、貨幣や金融に関する個々人の意識を変革するという大目標に沿って形成されている。そのため、貨幣制度や銀行制度のあり方を変えることで社会を変えていこうとするのではなく、貨幣との付き合い方を再考させることを通じて貨幣に対する個々人の意識を変革し、多くの人々の意識変革の結果として新しい制度が構築されればよいと考える。制度変革ではなく意識変革を求める点は、きわめて人智学的だと言える¹⁰⁾。

5. 社会的金融機関の定常経済への寄与

通常の経済学の見方からは大きく外れるが、シュタイナーの貨幣観から数多くのことを学ぶことができる。そのなかで最大のものは、この貨幣観によって社会や貨幣に対する個々人の意識が高められうることであろう。市場（貨幣を媒介する交換）経済が本格的に発展する以前とは異なり、現在、貨幣が社会にどのような影響を及ぼしているのかわかることは容易ではない。しかし、過去の行為を判定することができる貨幣の決済（交換）的性質、贈与の源泉であり社会的事業に貨幣を流入させるための貨幣の融資的性質、社会に創造性を付与する貨幣の贈与的性質を個々人が意識することは、社会を変えていこうとするときに意味のあることである。また贈与によって貨幣の権力性を意識的に除去することは、貨幣の引き起こす諸々の問題を軽減することにつながる¹¹⁾。決済（交換）や融資や贈与のこれまで指摘されることがなかった意義を明らかにすることは、「意志あるお金」の増加につながるだろう。

GLS グループをはじめとした現代的な社会的金融機関は、もともと人智学の影響を受けて誕生した。しかし、現在では GLS グループの職員でも預金者でも人智学を学んでいる人の割合は低くなっている。世界金融危機以後の預金者で人智学を学んでいる人

は少数だろう。にもかかわらず、シュタイナーの貨幣観は GLS グループのなかで共有されており (GLS Treuhand e.V 2011 pp.44-68)、また、ヒアリングによると、新入社員に対するワークショップにおいて貨幣の 3 つの性質や自由意志による代償を求めない贈与が大事だということが教えられるという。融資・贈与先も人智学系の施設に限られなくなってきた点を踏まえても、GLS グループを含めた社会的金融機関を単に人智学の金融機関とみなすことはもはや適切ではなくなっている。GLS グループ自体も、「GLS 銀行は人智学の影響を受けて設立された銀行であるが、人智学を共有する人々だけのためではなく、新しい道を進もうとするすべての人のためのものである」(Massman 2011 p.89) と述べている。人智学というベースを共有しない人々に対して現代的な社会的金融機関のもつ意義を明らかにする必要があるし、そのことを通じてより多くの人々が社会への影響を考慮に入れたうえで行動できるようになる。このことが成功すれば、日本でも本格的な社会的金融機関が創設されうるし、用途を制限されない贈与によって教育、芸術、文化などの社会的な意義は高いが収益性の低い活動が社会に広がっていく。

さて、それでは定常経済との関連で社会的金融機関が果たす役割は何であろうか。第一の役割は、量的拡大の抑制である。シュタイナーは、貨幣の融資的性質によって生じた経済的価値が消尽されず滞留するとさまざまな問題が生じると指摘したが、際限のない利潤追求、量的拡大を伴う経済成長もその一つである。量的拡大を抑制するためにシュタイナーが示した方法は、貨幣の融資的性質によって生じた経済的価値を貨幣の贈与的性質によって使い切ることだった。GLS 信託財団をはじめとする社会的金融機関は、このことを実際に業務として行っている重要な機関であり、贈与を通して定常経済の実現に寄与している。

第二の役割は、質的改善を通じての発展への寄与である。ハーマン・デイリーは成長を量的拡大として¹²⁾、発展を質的改善として捉えている (デイリー 2005 p.13)。デイリーは、以下のように述べている。「人口増加と生産の増加によって、環境の持続可能な資源再生力、廃棄物吸収力をわれわれは超えるべきではない。したがって、いったんその点に到達すると、生産と再生産は取り換えのためののみ行われるべきだ。質的な改善は継続しながらも、物理的な成長は停止しなければならない」(デイリー 2005 p.4)。そして、デイリーの言う発展とは、「われわれがその一部分として含まれる複雑な生物物理学のシステムと、技術、選好、分配、ライフスタイルといった非物質的な」(デイリー 2005 p.6) 要素の改善を意味すると考えられる。つまり量から質への転換が必要と述べているのであるが、このことを実現するのがシュタイナーによれば贈与である。貨幣の贈与的性質が教育、芸術、文化、宗教などの分野の発展を可能にし、また社会に革新性を付与する。デイリーは直接触れていないが、質的な発展を実現していくためには贈与が欠かせず、この点においても、現代的な社会的金融機関は定常経済の実現に寄

与する。

こうしてみると、定常経済の実現にとって、贈与の役割はきわめて大きい。市場における交換を重視する経済学においては（交換を伴わない一方的な）贈与はほとんど無視された存在だった。しかし、本稿で示したように、現実において条件なしの贈与が重要な役割を演じはじめている現在、その役割・意義を明らかにすることが経済学にも求められている。定常経済に寄与するということも、これまで指摘されることのなかった贈与の重要な役割と言えるだろう。

*本研究は、トヨタ財団 2013 年度研究助成プログラムの個人研究（D13-R-0292）「資金供給システムにおける新たな思想と実践—GLS 銀行を中心に」の助成を受けたものである。

【注】

- 1) リーマン・ブラザーズ投資銀行が破たんした結果生じた金融危機である。サブプライムローンと呼ばれる信用度の低い（ただし利率は高い）住宅ローン債権が最新の金融工学によって証券化され世界各国の投資家に販売されたが、米国での住宅バブルを背景に、格付け企業がこれらの証券に高い評価を与えていた。しかし、住宅価格が下落し始めると住宅バブルが崩壊し、サブプライムローンの高いリスクを負うことで事業を拡大させていたリーマン・ブラザーズ投資銀行は巨大な負債を負って破たんすることになった（米倉 2008）。最終的にリーマン・ブラザーズ投資銀行は約 64 兆円という史上最大の倒産劇に至り、世界金融危機を招いた。制御されていない巨大なマネー経済が実体経済に深刻な影響を及ぼした象徴的な出来事である。
- 2) たとえば、軍事活動が引き起こす環境問題については、林（2011）を参照されたい。
- 3) シュタイナーは 1861 年から 1925 年まで生きた人物で、人智学（アントロポゾフィー）を樹立した。また人智学を基礎としながら哲学、教育学のほか、芸術学、医学、農業の分野で独自の業績を残した。人智学とは自然科学の方法で精神世界を探求する学問である。人智学の内容は、人間の分析、精神世界諸領域の探求、死生観、宇宙進化論、修行論からなる（西川 2008）。
- 4) GLS グループとは、GLS Treuhand e.V.（以下、GLS 信託財団）、Gemeinnützige Kredit-Garantiegenossenschaft eG（公益的信用保証協同組合、以下、GKG、1995 年 10 月に GLS Beteiligungsaktiengesellschaft（GLS 出資株式会社）に改称）、GLS Gemeinschaftsbank eG（以下、GLS 銀行）のことを指す。なお、e.V.は社団法人を、eG は登録協同組合を示す。明確に区別しきれない部分もあるがグループ内では、GLS 信託財団が主に贈与業務を、GKG が信用保証業務を、GLS 銀行が融資業務を担当してきた。本稿では、銀行だけでなく信託財団なども含まれる場合に、社会的金融機関という用語を使用している。

- 5) GLS 銀行を参考に設立された人智学系の銀行は、Triodos 銀行（オランダ、1980 年）、Merkur 銀行（デンマーク、1982 年）、Freie 共同体銀行（スイス、1984 年）、Cultura 銀行（ノルウェー、1997 年）、Eko 銀行（スウェーデン、1998 年）の 5 つである（Milano 2011 p.32）。主に現実的な要請から設立された現代的な社会的銀行は多数存在するが、Alternative Bank Switzerland（スイス、1990 年）、Banca Popolare Etica（イタリア、1998 年）などが代表である（Milano 2011 p.35）。
- 6) シルビオ・ゲゼルも貨幣の価値保蔵機能に関してシュタイナーと同様の問題意識をもった。ゲゼルは貨幣の価値保蔵機能が利子と不況という 2 つの害悪の原因だと考え、貨幣の保有に損失を与える目的で、減価する貨幣という対抗策を提示した（相田 2014 pp.85-146）。ゲゼルとシュタイナーとの最も大きな違いは資本に関する考え方であった。シュタイナーは貨幣の融資的性質を贈与される貨幣の源泉と考えたので資本を積極的に評価したのに対し、ゲゼルは貨幣の最も重要な役割を交換機能と考えた。それゆえ、ゲゼルの対抗策は、交換機能を最大限に発揮するために貨幣をどうしたらよいかという観点から考えられるにとどまった（Benedikter 2011 p.70）。
- 7) ケネス・ボールドィングが述べているように、経済学は交換を主要な研究対象とし、贈与を例外的であって経済もしくは社会理論の一般的な枠組みとは別のものだとみなしてきた（ボールドィング 1974 p.2）。その点に異議を唱えたボールドィングは、国際援助における贈与、税による所得再配分における贈与、独占状況下における贈与などを分析することを通じて、経済学は拡張されるべきだと述べている。しかし、ここでは、純粋な贈り物、換言すれば、自由意志による代償を求めない贈与はほとんど議論されていない。これは、ボールドィングが既存の経済学の分析ツールで贈与を捉えようとしたためだと思われる。
- 8) 非個人性を克服するために、GLS グループは、たとえば、融資の際に保証をとるとき、事業体から保証をとるのではなく、事業体を支える構成員から保証をとるようにしている。事業内容も重要であるが、そのことに加えて事業を支援しようとする人々を慎重に評価する点が GLS グループの特徴である（Bockemühl & Kerler 1984 p.37）。
- 9) 2014 年 3 月 12 日のヒアリングによる。現在は、利子をあきらめる人は少数とのことである。預金者でも GLS の職員でも人智学を学んでいる人は減っているとのことであった。
- 10) 人智学のものごとの見方については、林（2013）を参照されたい。
- 11) 贈与者は贈与先を考え選ぶことができるが、贈与者が受領者に対して権力的に振る舞わないように、受領者が贈与者を知ることがないように設計されている。
- 12) 成長とは、ここで使用する場合、物質・エネルギーのスループットの物理的大きさの増加を意味しており、国民総生産との関連で定義されているのではない（デイリー 2005 pp.42-43）。

【参考文献】

- 相田慎一 (2014) 『ゲゼル研究』 ぱる出版。
- 泉留維 (2005) 「フレデリック・ソディの貨幣論と枯渇性資源についての再考」『専修経済学論集』 第 39 巻第 2 号、pp.63-100。
- グループ KIKI (1993) 『どうして郵貯がいけないの』 北斗出版。
- シュタイナー、ルドルフ (1998) 西川隆範訳 『シュタイナー経済学講座』 筑摩書房 (*Nationalökonomischer Kurs*, 1922)。
- 斉藤由理子・重頭ユカリ (2010) 『欧州の協同組合銀行』 日本経済評論社。
- 全国 NPO バンク連絡会 HP (<http://npobank.net/>)。
- 全国コミュニティ財団協会 HP (<http://cf-japan.wix.com/cf-japan#>)。
- 田中洋子 (2014) 「社会とエコロジーに投資する銀行」『ドイツ研究』第 48 号、pp.136-148。
- デイリー、ハーマン (2005) 『持続可能な発展の経済学』 みすず書房 (*Beyond growth*, 1996)。
- 西川隆範 (2008) 『シュタイナー用語辞典』 風涛社。
- 林公則 (2011) 『軍事環境問題の政治経済学』 日本経済評論社。
- 林公則 (2013) 「オルタナティブ運動の研究方法の検討」『駒澤大学経済学論集』 第 45 巻第 2 号、pp.57-65。
- ブルデュエ、ピエール (2009) 『パスカルの省察』 藤原書店 (*Méditations pascalienes*, 1997)。
- ボールディング、ケネス (1974) 公文俊平訳 『愛と恐怖の経済』 佑学社 (*The Economy of Love and Fear*, 1973)。
- モース、マルセル (2009) 『贈与論』 ちくま学芸文庫 (*Essais sur le don*, 1925)。
- 米倉茂 (2008) 『サブプライムローンの真実』 創成社。
- Benedikter, Roland (2011) *Social Banking and Social Finance*, Springer.
- Bockemühl, Michael・Kerler, Rolf (1984) *GLS Gemeinschaftsbank*, Verlag freies Geistesleben.
- GLS Bank (2009) *Jahresbericht 2008*, GLS Bank.
- GLS Bank (2013) *Jahresbericht 2012*, GLS Bank.
- GLS・GTS・GKG (1977) *Jahresbericht 1976*.
- GLS Treuhand e.V. (2011) *Da hilft nur Schenken*, Info3-Verlag.
- Janitzki, Axel (2011) 'Verantwortung und Vertrauen', Edited by GLS Treuhand e.V., *Da hilft nur Schenken*, pp.56-60.
- Kerler, Rolf (2011) *Eine Bank für den Menschen*, Verlag am Goetheanum.
- Massman, Annette (2011) 'Aus der Fülle des Lebens handeln', Edited by GLS

- Treuhand e.V., *Da hilft nur Schenken*, pp.86-92.
- Mees, Rudolf (1991) *Money for a Better World* (English translation by John Wood) , Hawthorn Press (*Een andere kijk op geld*, 1985) .
- Milano, Riccardo (2011) ‘Social Banking’, Edited by Olaf Weber and Sven Remer, *Social Banks and the Future of Sustainable Finance*, pp.15-47.
- Toennis, Antje (2011) ‘Financing change through giving and donations’, Edited by Olaf Weber and Sven Remer, *Social Banks and the Future of Sustainable Finance*, pp.123-135.
- Valdinoci, Andrea (2012) *Zukunft schenken*, ISB Paper Series, No.12.
- Vaughan, Genevieve (2011) ‘Plädoyer für eine Ökonomie des Schenkens Nach dem Modell der Mütterlichkeit’, Edited by GLS Treuhand e.V., *Da hilft nur Schenken*, pp.12-19.